

子どもの本と文化を、子どもの未来のために—

令和7年度

事業計画書

一般財団法人 大阪国際児童文学振興財団

INTERNATIONAL INSTITUTE FOR CHILDREN'S LITERATURE, OSAKA

令和 7 年度 事業計画

令和 7 年度の組織体制につきましては、前年度と変わるところはなく、文化庁や子どもゆめ基金などの助成事業、その他の事業についても、基本的に継続してまいります。

平成 25（2013）年度から大阪府からの受託事業となりました寄贈資料の受入れ業務については継続されておりますが、引き続き「大阪府立中央図書館 国際児童文学館」に専門員が配置されていない運営については、当財団として懸念を抱くところです。そのような状況ではありますが、引き続き大阪府および中央図書館と連携・協力を図り、「国際児童文学館」が、設立当初の理念を踏襲し、貴重な児童文学資料を収集・保存・活用し、円滑に事業を実施できるよう、当財団として必要な役割を果たしてまいります。

財団の職員体制につきましては、必要最小限の人員体制で運営しておりますが、必要に応じて非常勤職員を雇用し、当財団が委嘱しております特別専門員、特別研究員、ボランティアグループの方々とも一層緊密に連携を図り、研究に根差した各種事業の充実を図りたいと考えております。

財務運営面では、年度ごとに目標額を設定し、継続して寄付のお願いをしているところではありますが、予算の適正執行に留意するとともに、事業収入の増加を図るため、さらなる工夫をしてまいります。また、公益法人制度改革に伴う公益目的支出計画については、平成 25 年度からの 15 年間に延長となり、3 年後の令和 9 年度には計画終了年度を迎えます。引き続き適切に計画を進めるとともに、円滑な運営を継続しつつ、目標達成年度以降の公益財団法人への移行を見据え、具体的な検討を進めてまいります。

業務運営にあたりましては、公益事業・収益事業の明確な区分、財源の公益事業への重点配分を念頭に置きつつ、基本的にはこれまでの事業内容を縮小させることなく、外部資金の導入や自主財源の一層の確保を図るとともに、将来的な人員体制も視野に入れ、事業面・財務面の両面から、より効率的効果的な運営に努めてまいります。

令和7年度の経営目標は次のとおり。

〔事業目標〕

- ・全事業を公益事業、収益事業および法人業務の区分を明確に分離して実施する。
- ・限られた予算、人員を有効に活用するため、各種助成金や事業収入の見込める事業など、一層の重点化・効率化を図る。
- ・当財団、大阪府教育庁、大阪府立中央図書館が連携した事業展開を図る。
- ・児童文化・児童文学に関心をもつ人々や組織との協働による事業運営に努める。

〔財務目標〕

- ・「公益目的支出計画」については、毎年度の計画額、特に「公益目的支出額」の確実な達成に努める。
- ・円滑な事業執行に十分留意しつつ、より効率的な予算執行に努める。
- ・国や民間などの外部資金の活用を図るとともに、自主的な財源の確保に努める。
- ・寄付を募る仕組みや体制についてさらに充実を図る。
- ・財務体質の抜本的、安定的な強化を図るため、施設の運営受託事業などについて調査する。

〔人事・組織目標〕

- ・時間外勤務の減少など「働き方改革」をさらに推進する。
- ・最少限の職員体制としているが、事業執行に支障をきたさないよう状況に応じて非常勤職員の雇用等、柔軟に対応する。
- ・将来的な組織体制を視野に、そのあり方を検討する。
- ・特別専門員をはじめ、特別研究員など外部専門家やボランティアとの協働を図る。

[公益事業の部]

I 講座、講演会等を通した子どもの本の普及活動

下記講座等を、主催事業または講師派遣により実施し、ボランティアとの協働をすすめることにより、子どもの読書活動を推進する。

1. 大人向け講座・講演会

(1) 指導者養成のための講座

①子どもの読書活動にかかわるボランティア、司書、学校司書、教員等への本の選び方や読書活動のありように関する研修、講座のための講師を派遣する。

- ・ 予定回数：30回
- ・ 講座内容：本を選ぶ・本を読む・新しい本の紹介・読書活動について等
- ・ 対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体等

②「2024年に出版された子どもの本」

- ・ 開催日：令和7年7月～12月
- ・ 場 所：オンライン
- ・ 内 容：「2024年に出版された子どもの本」
- ・ 講 師：土居安子（当財団職員）
- ・ 対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体等

③「気になる本を読む会」

「学校司書研究会」とともに、大阪府域の学校司書と毎月テーマを決めて読書会等を行う研究会を開催する。（12回）

(2) 保護者や子どもの本に関心のある人へのアプローチ

子どもの本への関心を深めたり広げたりするための講座や講演会を開催する。

①講演会

- ・ 開催日：令和7年12月14日（日）（予定）
 - ・ 場 所：大阪府立中央図書館多目的室
 - ・ 内 容：講演と対談「日本児童文学戦後80年のあゆみ」（仮題）
 - ・ 講 師：藤田のぼる（作家、日本児童文学者協会理事長）、宮川健郎（当財団理事長）
 - ・ 対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等
- *子どもゆめ基金申請予定

②国際講演会

- ・ 開催日：令和7年10月（予定）
- ・ 場 所：大阪府立中央図書館多目的室
- ・ 内 容：「ウェールズの絵本作家 自作を語る」（仮題）
- ・ 講 師：英国・ウェールズの絵本作家

- ・対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等
- ＊子どもゆめ基金申請予定

③講 座

- ・予定回数：20回
- ・講座内容：本を選ぶ・本を読む・新しい本の紹介等
- ・対 象：府民

(3) 子どもの本の魅力や子どもと本を共有することの大切さを伝える講座のための講師や審査員を派遣する。

2. 本と子どもを結ぶ活動

学校等でのおはなし会や読書活動にかかわるワークショップの開催

(1) 学校等でのワークショップの開催及び講師の派遣

- ・開催予定回数：3回

(2) 児童養護施設でのおはなし会の開催

大阪府域の児童養護施設でおはなし会等を開催

- ・開催予定回数：おはなし会6回、人形劇3回

＊一般財団法人 高津成和会助成金申請中

(3) 図書館等でのおはなし会・人形劇の開催

- ・開催予定回数：7回

(4) 作家とのワークショップの開催

①ワークショップ

- ・開催日：令和7年10月（予定）
- ・場 所：大阪府立中央図書館 多目的室
- ・内 容：作家の絵本づくりワークショップ
- ・講 師：英国・ウェールズの絵本作家
- ・対 象：小学生 20人

＊子どもゆめ基金申請予定

(5) 図書館等での街頭紙芝居の開催

- ・開催日：令和7年11月8日（土）
- ・場 所：大阪府立中央図書館
- ・内 容：街頭紙芝居の上演と展示
- ・講 師：一般社団法人 塩崎おとぎ紙芝居博物館 紙芝居師
- ・対 象：子どもと大人

(6)「おはなしモノレール」の開催

子どもが絵本や物語の世界の楽しさを知り、より本に親しむきっかけづくりと親子のふれあいの機会の創出を目的として、平成19年度から継続している、貸し切りモノレールの中でのおはなし会と彩都での「人形劇」を楽しむ子ども向けイベント「おはなしモノレール」を開催する。

・開催日：令和7年11月（予定）

・対象：5歳から小学校3年生までの子どもと保護者、あわせて240人

＊協賛：大阪モノレール、阪急阪神不動産株式会社、
株式会社ベネッセコーポレーション（予定）

＊子どもゆめ基金申請予定

3. ボランティアの参加と協働による事業の充実

(1) ボランティア登録者の事業参加

当財団のボランティア研修講座及び人形劇講座を修了したボランティア登録者に、上記2「本と子どもを結ぶ活動」の各種事業等への参加を求め、協働することによって事業の充実を図る。

(2) ボランティア研修講座の開催

・開催予定回数：3回（自主研修・打ち合わせ研修）

・対象：令和7年度ボランティア登録者

II 子どもの本の文化に親しむ機会の提供

○創作童話・絵本の募集コンクール

「第42回 日産 童話と絵本のグランプリ」。子どもの本の作家を育成すると同時に、創作を通して子どもの本の文化を楽しむ機会を提供するグランプリを開催する。

＊協賛：日産自動車株式会社

III 教材開発を通した子どもの読書活動の推進

1. 「本の海大冒険」の更新・普及

令和5年度子どもゆめ基金の助成を受け、当法人YouTubeチャンネルと連携するリニューアルを実施した、子どもがクイズをしながらお気に入りの本を探せる読書活動支援ソフトの更新、普及を図る。

2. 「ほんナビきっず」の更新・普及

子どもがインターネットで楽しく遊びながら、ことばや感情を選ぶことによってお気に入りの本に出会うシステムを富士通 Japan 株式会社とともに開発、普及する。

3. 「ドキドキ絵本づくり for Kids」の普及

平成25年度子どもゆめ基金の助成を受けて開発した、ウェブサイト上で、絵本について学ぶことができ、実際に作ってみることができるシステム「ドキドキ絵本づくり for Kids」の普及を図る。

4. 「マンガのひみつ大冒険！」の普及

平成28年度子どもゆめ基金の助成を受けて開発したマンガのしくみを学んだり、マンガを検索したり、マンガと児童書の両方を同じキーワードで検索したりして楽しめる読書活動支援ソフト「マンガのひみつ大冒険！ おすすめマンガがいっぱい!!」の普及を図る。

IV 子どもの本を通じた国際交流事業

海外の作家を招いた講演会や、海外への日本の児童文学の情報提供及び海外との子どもの本に関する資料の交換を行うことにより、国際的な視野での読書活動推進に取り組む。

1. 国際講演会（再掲）

- ・開催日：令和7年10月（予定）
 - ・場 所：大阪府立中央図書館多目的室
 - ・内 容：「ウェールズの絵本作家 自作を語る」（仮題）
 - ・講 師：英国・ウェールズの絵本作家
 - ・対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等
- ＊子どもゆめ基金申請予定

2. リンドグレーン記念文学賞（ALMA）受賞候補者の推薦

児童文学に関する国際的な賞であるALMAの受賞候補者を推薦する。

この賞は、児童文学作家アストリッド・リンドグレーンを記念して、2002年にスウェーデン政府が設立した。世界中の子どもが文学への関心を深めること、「子どもの権利」を世界レベルで守っていくことを目的とし、毎年、作家や画家、ストーリーテラー、読書普及活動団体などに贈られる。世界各地に推薦団体がある。

3. 情報、資料交換

当財団の活動及び日本の児童文学の状況について紹介した「IICLO REPORT」（英文レポート）を電子メール等で、海外の児童文学専門機関等に提供するとともに、ホームページで当財団の事業などの情報を提供する。また、海外の関係機関と情報、資料の交換を行う。

資料と情報の交換対象機関

- ①国際児童文学学会
- ②フィンランド児童文学研究所

- ③ミュンヘン国際青少年図書館（ドイツ）
- ④スウェーデン児童文学研究所
- ⑤スイス児童および青少年メディア研究所
- ⑥浙江師範大学 国際児童文学館（中国） 等

V 国際児童文学研究賞（国際グリム賞）事業

世界の児童文学研究に貢献する人々の業績を顕彰することにより、国際的な児童文学研究の振興に寄与する。

令和7年度は、第20回受賞者の表彰および記念講演会を行う。

＊共同主催：一般財団法人 金蘭会、大阪府立大手前高等学校同窓会 金蘭会

VI 大阪府の子ども読書活動推進施策への協力

大阪府が推進する「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる他の団体・組織とともに、府内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、豊かな感性をもつことができるような環境づくりに努める。また、必要に応じて企画立案等に参画する。

VII 研究及び出版等の企画事業

子どもの本に関わる研究を行い、その成果を出版物やイベント等で広く普及することにより、児童文学・児童文化の振興を行う。

1. 共同研究・調査の実施

当財団職員と子どもの本に関わる分野の専門家が学際的に協働し、研究を行う。研究成果については、学会や「紀要」で発表するほか、当財団のホームページに掲載するなど広く普及し活用を図る。

（1）「明治以降の絵葉書に見る児童文学・児童文化の研究－巖谷小波旧蔵資料の分析－」

明治・大正期における児童文学・児童文化についての調査研究を外部研究者とともに行う。（研究代表者）

＊独立行政法人 日本学術振興会 学術研究助成基金助成金（令和6～8年度）

（2）「中華世界の児童文学に関する基礎的研究」（研究分担者）

＊独立行政法人 日本学術振興会 科学研究費補助金（令和6～9年度）

（3）「国語科教育における「近代童話／童謡」の再評価と新教材の発掘をめぐる調査研究」（研究分担者）

＊独立行政法人 日本学術振興会 学術研究助成基金助成金（令和4～7年度）

（4）「冷戦期東ユーラシア文化外交と英米文学のジオポリティックス」（研究分担者）

＊独立行政法人 日本学術振興会 科学研究費補助金（令和６～９年度）

２．日本児童文学学会関西例会の共催

- ・内 容：講演、研究発表等 ２回（予定）
- ・場 所：大阪府立中央図書館多目的室
- ・対 象：児童文学研究者、教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等
- ・主 催：日本児童文学学会関西例会

３．三宅興子寄贈子どもの本研究会の開催

- ・内 容：三宅興子氏の寄贈資料を対象に研究を行う。 ６回（予定）
- ・場 所：大阪府立中央図書館
- ・対 象：児童文学研究者 ９人
- ・事務局：当財団

４．出版企画・展示企画

（１）「第４１回 日産 童話と絵本のグランプリ」受賞作品の出版企画

（２）博物館、文学館等における展示企画

- ・展示企画：「日本児童文学戦後８０年のあゆみ」（仮題）
- ・開催期間：令和７年１１月～１２月
- ・場 所：大阪府立中央図書館 エントランス展示コーナーおよび国際児童文学館展示コーナー
- ・内 容：国際児童文学館所蔵資料を使って、幼年文学の歴史をたどる。
- ・対 象：大人と子ども
- ・主 催：大阪府立中央図書館 国際児童文学館
- ・協 力：当財団

５．出版物の発行

（１）「大阪国際児童文学振興財団 研究紀要」の発行

当財団専門員、特別研究員および児童文学者等による論文集の刊行

（２）その他の出版物の発行

- ①国際講演会「英国・ウェールズの絵本作家たち」（仮題）の報告集を発行
- ②講演と対談「日本児童文学戦後８０年のあゆみ」（仮題）の報告集を発行

６．特別研究員制度の活用

財団が企画・実施する研究に対して、共同・協力して研究を行おうとする外部研究者を特別研究員とする。特別研究員には、研究成果の当財団発行『研究紀要』等への寄稿、講演会の講師等の協力を得る。

VIII 児童文学等に関する図書、記録その他の資料の収集

現在出版されている児童書及び研究書を収集するとともに、関連資料についても幅広く収集する。また、古書、学術的に貴重な資料についても収集に努める。収集した資料は、永久保存および一般の利用に供するため、大阪府立中央図書館 国際児童文学館に引き継ぐ。

- ・日本及び外国の児童図書
- ・児童文学・児童文化に関する研究書
- ・整理業務及び閲覧に必要な参考資料
- ・上記についての雑誌、新聞等の逐次刊行物

IX 子どもの本の文化の振興・発展に関する事業等

企業や支援者・団体等と連携を図り、子どもの本の文化の振興・発展に関するさまざまな事業に取り組む。

1. 情報発信事業

(1) ホームページの作成

- ① 当財団の事業、研究成果などの紹介
- ② 「本の海大冒険」「ほんナビきっず」「ドキドキ絵本づくり for Kids」「マンガのひみつ大冒険！」の更新・管理・運営
- ③ 「子どもの本 いま・むかし」「日本の子どもの本 100 選」の管理・運営
- ④ 国内の児童文学・児童文化関連事業の情報収集・発信

(2) メールマガジンの発行

登録会員に対し、財団の活動告知、児童文学・児童文化関連事業の情報等を発信する。月 1 回発行。

(3) YouTube での情報発信

子ども向け新刊紹介である「YouTube 版本の海大冒険」(週 1 回)と大人向け「新刊子どもの本ここがオススメ！」(月 1 回)を発信する。

(4) SNS による広報の拡充

X (旧ツイッター)、Instagram 等

2. 広報活動

(1) 報道機関等への情報提供

報道機関等へ、事業等について積極的に情報提供を行うほか、大阪府のホームページなどの広報媒体への資料提供を行う。

(2) 広報刊行物の発行

財団の活動や事業を紹介したパンフレットなどを随時作成し、広報に努める。

(3) レポートの発行

財団の活動を報告するレポートを発行する。年1回

3. 寄付金募集

財団事業を充実させるとともに、児童文学に関わる方々や企業・団体とともに事業展開を進めるため、財団を支援いただける個人・団体から寄付金を募集する。

寄付を募る仕組みや体制について充実を図る。

(1) 寄付キャンペーン

- ・内 容：目標額500万円とし、年間1万円以上の寄付者には、特別グッズを送付。12月に特別期間を設ける。(予定)

[収益事業の部]

I 企業等が行うイベントや出版・展示に協力する事業

子どもの本の発行や、子どもと本を結ぶ事業を行なおうとする企業・団体等から業務委託を受ける。

1. 本と子どもを結ぶ活動

住宅展示場等での街頭紙芝居等実施の受託

2. 企画協力

(1) 出版社等による図書出版にかかる企画・制作業務の受託

受託内容：博文館創業120周年記念「少年少女譚海」の復刻
(「少年少女譚海」1920年～1944年、博文館発行)

委 託 元：株式会社 博文館新社

(2) 出版社等による図書出版にかかる企画協力

受託内容：「コープのえほんでスマイル」絵本選定、ガイドブック原稿作成
委 託 元：大阪いずみ市民生活協同組合

(3) 出版社等による図書データ作成・企画協力業務の受託

受託内容：「電子図書館 まなびライブラリー」掲載図書の選定等
委 託 元：株式会社 ベネッセコーポレーション

(4) 出版社等による企画協力業務の受託

①受託内容：「子ども文庫助成事業」の助成団体の選定を行う。

委 託 元：公益財団法人伊藤忠記念財団

②受託内容：「産経児童出版文化賞」の選考委員として審査を行う。

委 託 元：株式会社 産業経済新聞社

③受託内容：「講談社絵本賞」の選考委員として審査を行う。

委 託 元：株式会社 講談社

II 出版物の販売及び著作権管理にかかる事業

1. 当財団発行の出版物の販売

各種講演会などの報告用配布資料として印刷・発行した「事業報告書」や、当財団の研究成果をまとめ大学等関係機関に配布する「研究紀要」の残部を実費程度の価格で販売する。

2. 著作権管理に関する事業

「日産 童話と絵本のグランプリ」受賞作品等の著作権管理を行う。

III 児童文学等に関する寄贈図書資料受入事業

大阪府立中央図書館から寄贈資料の受入れに関する業務を受託し、出版社等からの寄贈資料にかかる受入れ業務を行う。受け入れた資料については図書館に引き渡し、図書館内部の手続きを経た後、大阪府立中央図書館 国際児童文学館に受け入れられる。